動物の輸出入検疫速報(平成30年6月分)

(単位:頭、羽)

			(単位:與、羽 <i>)</i>
	用途	輸入	輸出
	乳用繁殖用	350	_
	肉用繁殖用	-	-
牛	│ 肥育用	1,499	-
	と畜場直行用	-	-
	その他	_	_
USG	繁殖用	63	-
豚	その他	-	-
めん羊		-	-
山羊	-	_	
その他の偶蹄類		-	-
	繁殖用	-	-
	乗用	9	-
E	競走用	17	3
馬	肥育用	311	-
	と畜場直行用	_	-
	その他	-	-
その他の馬科	-	-	
<u>その他の馬科</u> うさぎ		7	6
鶏		-	_
うずら		-	_
だちょう		-	_
七面鳥		-	_
あひる	_	-	
がちょう	_	_	
その他のかも目の鳥類	_	_	
きじ		_	-
ほろほろ鳥	-	_	
初生ひな(鶏)		56,270	-
初生ひな(その他)		1,273	-
種卵(個)	-	-	
蜜蜂(群)	-	-	
指定検疫物以外の動物(注2)			8,369
	540	663	
	187	230	
あらいぐま	-	-	
きつね	20	_	
スカンク	6	_	
サル	-		
* * :			

(資料)動物検疫所調べ

- (注)1 解放頭羽数ベースの速報値のため、数値が変更となることがある。 2 家畜伝染病予防法第45条第1項第1号に基づく検査を実施した動物。

骨類	骨	砕骨	蹄角	骨腱	蹄角粉	その他の骨	計
	1,780,962	850,018	74,290	114,263	62,784	0	2,882,316
內類	牛肉	豚肉	めん羊肉	山羊肉	鹿肉	その他の 偶蹄類肉	加熱処理牛肉
	63,619,589	92,152,926	2,750,011	69,919	91	-	237,056
	加熱処理豚肉	加熱処理 その他の偶蹄類	ハム	加熱処理ハム	ソーセージ	加熱処理 ソーセージ	ベーコン
	1,096,371	-	272,227	7,823	1,158,939	1,437,207	191,455
	加熱処理ベーコン	馬肉	うさぎ肉	家きん肉	犬肉	非加熱 その他の肉	加熱処理 その他の肉
	9,764	541,922	2,975	49,446,637	-	725,107	3,469,507
	加熱処理家きん肉	加熱処理					81
	34,820,839	2,942,779					254,953,144
	牛臓器	豚臓器	その他の偶蹄類の臓器	加熱処理 牛の臓器	加熱処理 豚の臓器	加熱処理その他の偶蹄類の臓器	偶蹄類以外の 臓器
	125,026	32,969	23,903	-		-	123,826
	消化管等	加熱処理 消化管等	ケーシング	脂肪	非加熱 その他の臓器	加熱処理 その他の臓器	加熱処理 家きん臓器・消化1
臓器類	2,918,462	24,000	381,340	4,144,768	931	_	303,600
	加熱処理その他 の家きん臓器						āl
	1						8,078,825
oten dere	食用殼付卵	液卵	その他の卵				計
卵類	-	445,536	300				445,836
	牛皮	豚皮	めん羊皮	山羊皮	鹿皮	その他の 偶蹄類の皮	馬皮
皮類	2,366,310	131,409	15,463	_	12,804	_	82,010
	うさぎ皮	犬皮	その他の皮				Bl Bl
	26,850	-	-				2,634,846
	牛毛	豚毛	羊毛	山羊毛	鹿毛	その他の 偶蹄類の毛	馬毛
五朝	-	5,400	330	27,496	=	10,345	13,053
毛類	うさぎ毛	羽毛	犬毛	その他の毛			81
	800	188,019	-	-			245,443
	チーズ	バター	偶蹄類動物の飼 料用乳製品	その他の乳製品			Bł
乳製品類	25,613,770	1,914,087	5,988,002	5,498,097			39,013,956
~ de=	血粉	肉粉	肉骨粉	皮粉・羽毛粉			Bl-
ミール類	79,215	1	-	_			79,216
その他 畜産物	精液 (アンプル)	受精卵 (個)	ふん・尿				計
	60,810	305	-				0
	穀物のわら	飼料用の乾草	その他				計
わら類	25,979,830	19,005	113,350				26,112,185
	•						総計
							334,445,766

資料)動物検疫所調べ

- (注) 1. 解放重量ベースの速報値の為、数値が変更となることがある。
 - また、数量については、ことわりのない限り、Kg集計できるもののみを集計している。
 - 2. 携帯品・郵便物として輸入されたものは除く。
 - 3.「家きん肉」は、鶏、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥及び七面鳥並びにあひる、がちょう、その他のかも目の鳥類由来の肉、ハム、ソーセージ、ベーコン。
 - 4. 「偶蹄類以外の臓器」には、馬、家きん、うさぎ、犬の臓器を含む。
 - 5.「消化管等」には、消化管、子宮及び膀胱を含む。
 - 6. 「その他の肉、臓器」には、餃子やピザなど肉(臓器)を含む調製品である。
 - 7.「加熱処理牛肉、加熱処理豚肉、加熱処理その他の偶蹄類」、「加熱処理ハム、加熱処理ソーセージ、加熱処理ベーコン」は 農林水産大臣の指定した施設で農林水産大臣の定める基準に従い加熱処理がなされたもの。なお、家きん肉由来のものは含まない。
 - 8. 「加熱処理家きん肉」は、農林水産大臣の指定した施設で農林水産大臣の定める基準に従い加熱処理がされた、鶏、うずら、きじ、だちょ う、ほろほろ鳥及び七面鳥並びにあひる、がちょうその他のかも目の鳥類由来の肉、ハム、ソーセージ、ベーコンである。
 - 9. その他の畜産物の計に精液、受精卵は含めない。
 - 10. 総計に「その他の畜産物」は含めない。
 - 11. 類別の計は、集計対象が無い場合「O」と記す。

骨類	骨	砕骨	蹄角	骨腱	生骨粉	加熱処理骨粉	蹄角粉
	270	-	-	-	-	-	-
	その他の骨						計
	-						270
	牛肉	豚肉	めん羊肉	山羊肉	鹿肉	その他の 偶蹄類肉	ハム
	272,267	325,757	-	-	19	-	150
	ソーセージ	ベーコン	馬肉	うさぎ肉	家きん肉	犬肉	その他の肉
肉類	897	185	-	-	830,044	-	44,052
							計
							1,473,371
	牛臓器	豚臓器	その他の偶蹄類 の臓器	偶蹄類以外の 臓器	消化管等	ケーシング	脂肪
eth RP NS	26	55	-	660	27,166	-	30,705
臓器類	非加熱 その他の臓器						計
	_						58,612
do los	殼付卵	液卵	その他の卵				計
卵類	261,944	227	9,915				272,086
	牛皮	豚皮	めん羊皮	山羊皮	鹿皮	その他の 偶蹄類の皮	馬皮
中籍	862,928	4,959,211	-	-	-	-	-
皮類	うさぎ皮	犬皮	その他の皮				ill
	_	-	-				5,822,139
	牛毛	豚毛	羊毛	山羊毛	鹿毛	その他の 偶蹄類の毛	馬毛
	-	-	-	-	-	-	-
毛類	うさぎ毛	羽毛	犬毛	その他の毛			計
	-	24,373	-	-			24,373
# # D # # # # # # # # # # # # # # # # #	チーズ	バター	偶蹄類動物の飼 料用乳製品	その他の 乳製品			計
乳製品類	78,229	229	-	78,229			156,687
ミール類	血粉	肉粉	肉骨粉	皮粉·羽毛粉			計
	-	-	-	-			0
その他 畜産物	精液 (アンプル)	受精卵 (個)	ふん・尿				計
	-		126,750				126,750
	-						総計
							7,934,288

資料)動物検疫所調べ

- (注) 1. 解放重量ベースの速報値の為、数値が変更となることがある。 また、数量については、ことわりのない限り、Kg集計できるもののみを集計している。
 - 2. 携帯品・郵便物として輸出されたものは除く。
 - 3. 「家きん肉」は、鶏、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥及び七面鳥並びにあひる、がちょう、その他のかも目の鳥類由来の肉、ハム、ソーセージ、ベーコン。
 - 4. 「偶蹄類以外の臓器」には、馬、家きん、うさぎ、犬の臓器を含む。
 - 5.「消化管等」には、消化管、子宮及び膀胱を含む。
 - 6. 総計に「その他の畜産物」は含めない。
 - 7. その他の畜産物の計に精液、受精卵は含めない。
 - 8. 類別の計は、集計対象が無い場合「O」と記す。